

株 主 各 位

東京都千代田区二番町5番地5
21LADY株式会社
代表取締役社長 藤井道子

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記「株主総会参考書類」をご検討くださいませ、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月27日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 開催日時 平成28年6月28日（火曜日）午前10時
 2. 開催場所 東京都千代田区二番町三丁目2番地 麹町共同ビル8階
TKP麹町駅前会議室
(開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照のうえ、お間違えないようお願い申し上げます。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第17期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第17期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）計算書類報告の件
- 決議事項
議 案 取締役4名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.21lady.com>）において掲載させていただきます。なお、株主懇親会並びに粗品の配布等は予定しておりませんので、予めご了承いただきますようお願い申し上げます。

第17期 事業報告

(自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策・金融政策により、緩やかな景気回復が期待されるものの、新興国や資源国等の景気不振リスクの顕在化や、それに伴い為替水準が円高方向に推移するなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経営環境の下、当社グループにおきましては、女性とその家族が日常生活の中で心の豊かさを感じるライフスタイル産業の創造に貢献したい、という創業の精神に基づき、食の分野では「洋菓子のヒロタ」、住の分野では「イルムス」を2大ブランドとして、家族と過ごす日常生活における心の豊かさの提案をし続けております。

ヒロタ、イルムス両事業におきまして、引き続き選択と集中による既存直営店強化を中心に、新商品の投入を含めた商品構成の見直し、人材教育による販売力強化及び経営改善計画の達成を目指し取り組んでまいりました。

[セグメント別の概況]

ヒロタ事業

直営店におきましては、前連結会計年度に引き続き、夏季における限定直営店舗の拡大、下半期には不採算店舗を4店舗退店しつつ、主力店舗をリニューアルして地域限定商品を販売することにより売上の強化を図り、ヒロタのブランド価値を高めてまいりました。なお、当連結会計年度末の直営店舗数は31店舗となりました。

ホールセール部門におきましては、前連結会計年度に引き続き、関東・関西方面を中心にそれ以外のエリアを含めた取引先の拡大に努めた結果、同部門売上は4期連続の増収となりました。また、新設いたしました国際事業部門に関しましては、シンガポールへの輸出売上を獲得し、本格的な売上拡大が始まりました。

その結果、売上は増収したものの、材料費・物流費等の費用削減が計画を下回り、売上高2,048,999千円（前年同期比105.3%）、営業損失5,870千円（前年同期は31,110千円の営業損失）となりました。

イルムス事業

東西の旗艦店舗の強化を目的に、梅田店においてはインテリアに特化した売場として平成27年6月にリニューアルオープンし、日本橋店においても家具・インテリアの品揃えを強化いたしました。オンラインショップにおきましても、毎月のカタログキャンペーンの実施とWebオペレーションの強化を行いました。また、平成27年4月に新規直営店イルムス船橋店がオープンし、不採算店舗2店を退店することにより、売上高・利益額の拡大に努めてまいりました。

その結果、梅田店のインテリア部門におきましては、受注金額ベースで前年同期比194.8%と大幅伸長し、オンラインショップにおきましても前年同期比138.7%と大きく売上を伸ばすことができました。なお、当連結会計年度末の総店舗数は12店舗となりました。

また、コーポレート部門におきましては、従来のブランド監修・セールスプロモーションの案件獲得に加えて新たに家具及び関連インテリア商品の卸売販売を始めましたが、他社との競合も厳しく売上は伸び悩みました。

その結果、下期（平成27年9月以降）の大きな売上を占める秋冬商品の動きが暖冬の影響により鈍く既存店が苦戦し、また販売費及び一般管理費の圧縮が計画を下回り、売上高936,776千円（前年同期比98.6%）営業損失41,737千円（前年同期は17,607千円の営業損失）となりました。

この結果、当連結会計年度は、売上高2,985,776千円（前年同期比103.1%）、営業損失86,644千円（前年同期は87,280千円の営業損失）、経常損失101,745千円（前年同期は94,073千円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失88,722千円（前年同期は74,353千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は44,700千円であり、その主なものは、ヒロタ事業における機械装置及び店舗設備、イルムス事業における店舗設備への投資であります。

3. 資金調達の状況

平成26年3月3日に発行した第5回新株予約権の行使により25,920千円、平成27年7月1日に発行した新株式により36,965千円及び第6回新株予約権の行使により20,000千円を調達いたしました。

4. 対処すべき課題

当社グループは、前連結会計年度まで継続して営業損失を計上しており、当連結会計年度においても86,644千円の営業損失を計上しました。このため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

この事象を解消するための対応策は以下のとおりです。

I. 事業について

ヒロタ事業

翌期事業計画を達成すべく、主力商品であるシュークリーム・シューアイスの更なるブランド価値を向上させるための期間限定商品等のオリジナリティーの高い商品開発を図り、直営店舗におきましては、スクラップ&ビルドを積極的に行い、選択と集中による夏季限定直営店舗とギフト・イベント商品の強化を図ってまいります。ホールセール部門におきましては、関東・関西エリアの拡大を強化しつつ、その他の地域への新規取先の開拓に注力し、物流費の最適化を行い、収益性を高めてまいります。国際事業部門におきましては、東南アジアでの売上拡大を図ります。

業績改善のための具体的な施策は以下のとおりであります。

- ① 直営店舗のスクラップ&ビルド
- ② ホールセール部門での新規取先の開拓及び販売チャネル拡大による売上の拡大
- ③ 海外戦略による東南アジアを中心とした輸売上の拡大
- ④ 千葉工場における工場稼働率のアップ及び新商品の開発

イルムス事業

翌期事業計画を達成すべく、ブランド・商品戦略に重点を置き利益拡大を図るため、以下

の諸施策を実行いたします。

- ① 東西の旗艦店舗である日本橋店・梅田店のコーポレート営業と連動した売上拡大
- ② 重点取引先との取組み強化による利益率の改善
- ③ オリジナル商品開発による売上比率アップにおける売上総利益の拡大

II. 財政状態の改善及び資金調達について

当社グループは、合同会社Ocean Wealth Crowdを引受先とした第三者割当による新株式739,300株の発行及び新株予約権7,392個の発行により、平成27年7月1日に56,965千円の払込が完了しております。また、平成28年2月26日に第5回新株予約権27個が権利行使され、25,920千円の払込が完了しております。

それに加えて、財務体質の強化を主たる目的として、平成27年7月24日付で当社が保有する株式会社洋菓子のヒロタ千葉工場の土地及び建物に関する譲渡契約を締結し、平成27年7月30日に引渡し完了しており、240百万円の資金を調達いたしました。

しかしながら、これらの対応策は実施途上であり、現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

株主の皆様には引き続き一層のご支援をいただきますようお願い申し上げます。

5. 財産及び損益の状況の推移

区 分	第14期 (平成25年3月期)	第15期 (平成26年3月期)	第16期 (平成27年3月期)	第17期 (平成28年3月期) (当連結会計年度)
売上高	2,959,131千円	3,068,563千円	2,895,348千円	2,985,776千円
経常損失	29,989千円	40,598千円	94,073千円	101,745千円
親会社株主に帰属する当期純損失	43,112千円	58,162千円	74,353千円	88,722千円
1株当たり当期純損失	11円07銭	14円92銭	16円68銭	14円86銭
総資産	934,643千円	848,665千円	884,966千円	1,000,643千円
純資産	31,144千円	△22,630千円	11,776千円	8,466千円

(注) 1. 1株当たり当期純損失は期中平均株式数に基づき算出しております。なお、当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第14期連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、期中平均株式数を算定しております。

2. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示してあります。

6. 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社は親会社を有していないため、該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業
(株)洋菓子のヒロタ	100,000千円	100.00%	洋菓子の製造及び販売
(株)イルムスジャパン	10,000千円	95.83%	北欧家具・雑貨販売店舗展開

(注) (株)イルムスジャパンは、平成27年8月7日付で10,000千円増資し、平成28年2月22日付で110,000千円減資いたしました。

7. 主要な事業内容

当社は「衣・食・住・職・遊・学」にかかわる消費者のニーズに合った成長力の高いライフスタイル産業の成長支援を主な事業としております。食の分野では、主力商品であるオリジナルシュークリーム・シューアイスを中心とした洋菓子の製造販売を行うヒロタ事業、住の分野では、デンマーク王室御用達ブランドとして北欧家具・インテリア雑貨の企画・販売を行うイルムス事業を展開しております。

8. 主要な事業所（平成28年3月31日現在）

① 当 社

本 社 東京都千代田区

② 子 会 社

株式会社洋菓子のヒロタ

・本社 東京都千代田区

・千葉工場 千葉県山武郡芝山町

株式会社イルムスジャパン 東京都千代田区

9. 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

使 用 人 数	前 期 末 比 増 減
152〔101〕名	7名減

（注）使用人数欄の〔外書〕は、臨時雇用者の年間平均人員であります。

10. 企業集団の主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	30,769千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	17,250千円
株 式 会 社 滋 賀 銀 行	2,883千円

II. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 17,570,000株
2. 発行済株式の総数 6,523,653株
3. 当期末株主数 2,854名 (前年比145名減)
4. 大株主

株 主 名	持 株 数 (株)	持株比率 (%)
藤 井 道 子	2,218,500	34.01
合 同 会 社 Ocean Wealth Crowd	1,908,953	29.26
合 同 会 社 渡 部 美 奈 子 事 務 所	267,500	4.10
井 関 清	103,900	1.59
西 村 益 浩	92,300	1.41
SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社	79,900	1.22
近 藤 広 嗣	63,100	0.97
加 藤 義 和	62,300	0.95
相 浦 泰 一 郎	54,500	0.84
RBC IST OMNIBUS 15.315 NON LENDING-CLIENT ACCOUNT	50,000	0.77

5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

III. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当社役員が保有している新株予約権等の状況

該当事項はありません。

2. 当事業年度中に職務執行の対価として従業員に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

3. その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	藤 井 道 子	㈱洋菓子のヒロタ代表取締役会長兼社長、㈱イルムスジャパン代表取締役、㈱ニッセンホールディングス社外取締役、日本郵便㈱社外取締役
取 締 役	北 川 善 裕	㈱洋菓子のヒロタ取締役管理本部長
取 締 役	小 原 敬	㈱イルムスジャパン常務取締役営業統括部長
取 締 役	長 野 重 雄	合同会社Ocean Wealth Crowd代表社員
常 勤 監 査 役	小 林 康 邦	㈱洋菓子のヒロタ社外監査役
監 査 役	荒 竹 純 一	弁護士（さくら共同法律事務所パートナー）、㈱洋菓子のヒロタ社外監査役
監 査 役	田 中 隆 之	公認会計士（北摂監査法人代表社員）、㈱洋菓子のヒロタ社外監査役、㈱イルムスジャパン社外監査役

- (注) 1. 取締役であった下條武彦氏は、平成27年10月19日付で取締役を辞任しております。
2. 取締役長野重雄氏は、平成27年6月25日開催の第16回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
3. 取締役長野重雄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役小林康邦、荒竹純一、田中隆之の3氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。
5. 監査役田中隆之氏は、名古屋証券取引所が規定する独立役員であります。
6. 監査役田中隆之氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

3. 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	4名	3,450千円	(うち社外取締役 2名 1,800千円)
監査役	3名	6,450千円	(うち社外監査役 3名 6,450千円)

- (注) 1. 上記報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 平成15年6月28日開催の第4回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額100,000千円以内(ただし使用人分給与は含まない)、監査役の報酬限度額は、年額30,000千円以内と決議いただいております。

4. 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役長野重雄氏が代表社員である合同会社Ocean Wealth Crowdは、当社の発行済株式の29.26%を保有する大株主であります。

監査役小林康邦、荒竹純一、田中隆之の3氏は、株式会社洋菓子のヒロタの社外監査役であり、監査役田中隆之氏は株式会社イルムスジャパンの社外監査役であります。株式会社洋菓子のヒロタと株式会社イルムスジャパンは、当社の連結子会社であります。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況
取 締 役	長 野 重 雄	就任後開催の取締役会には、14回中12回に出席し、議案審議につき必要な発言を行っております。
監 査 役	小 林 康 邦	当事業年度開催の取締役会には、19回中19回に出席し、議案審議につき必要な発言を行っております。 同様に、当事業年度開催の監査役会には、19回中19回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監 査 役	荒 竹 純 一	当事業年度開催の取締役会には、19回中18回に出席し、議案審議につき必要な発言を行っております。 同様に、当事業年度開催の監査役会には、19回中18回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監 査 役	田 中 隆 之	当事業年度開催の取締役会には、19回中16回に出席し、議案審議につき必要な発言を行っております。 同様に、当事業年度開催の監査役会には、19回中16回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 才和有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---------------------------------|---------|
| ① 会計監査人としての報酬等の額 | 7,738千円 |
| ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 7,738千円 |

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額は合計額で記載しております。

3. 非監査業務の内容

該当する業務はありません。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

5. 会計監査人が現に受けている業務停止処分

金融庁が平成27年6月26日付で発表した処分の内容

① 処分対象

才和有限責任監査法人

② 処分内容

- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）
- ・1年間の業務の一部の停止命令（契約の新規の締結に関する業務の停止）
（平成27年6月29日から平成28年6月28日まで）

③ 処分理由

同監査法人の運営が著しく不当と認められたため。

VI. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすため、各役職員全員に対し代表取締役社長が繰り返しその精神を伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを周知徹底する。
- ②代表取締役社長を統括とし、各部門長担当においてコンプライアンス体制の推進及び問題点の把握に努める。

2. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- ①文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文章又は電磁的媒体（以下、文書等）に記録し、保存する。
- ②取締役及び監査役は、常時これらの文章等を閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①組織横断的リスク状況の監査並びに全社的対応は当社企画部門を中心とし、代表取締役社長が統括する。
- ②各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部門が行うこととする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎とし、毎月1回の取締役会を開催し、迅速な意思決定を行うため、必要に応じ、臨時取締役会を開催し、重要事項の決定を行う。
- ②社内規程に基づき、職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。

5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社及びグループ会社における事業ごとの中期事業計画及び年次事業計画を当社の取締役会にて報告し、毎月の月次報告にて業務の進捗及び適正の把握を行う。
- ②当社の取締役会においては、各担当部署においてグループ会社の取締役会及び会議へ出席し状況確認を行い、コンプライアンス及びリスク管理の推進を行う。
- ③当社内部監査担当は、当社及びグループ会社に対し内部監査を行い、その業務の適正性が確保されているかを監査し、代表取締役に報告を行うものとする。
内部監査担当より報告された事項については、当社取締役会への報告がなされ、改善の必要性を審議の上、各担当部署及びグループ会社取締役会へ改善のための通告を行うものとする。

6. 監査役を補助する使用人の体制及びその補助する使用人の独立性並びに指示の実効性の確保

- ①監査役が職務の補助を行う使用人の設置を要求したときは、取締役会は監査役会と協議の上補助を行う使用人を置き必要に応じた協力を行う。
- ②当該使用人の人事異動に関しては監査役の意見を尊重するものとする。

③監査役の業務監査に必要な補助業務を要請された使用人は、適切に対応できる体制とする。

7. 当社及び当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

①当社及びグループ会社の取締役又は使用人は、当社の監査役の要請に応じて業務の執行状況の報告を行うとともに、重大な影響を及ぼす事項が生じたときは、直ちに監査役に報告する。

②監査役への通報については、法令等に従い通報内容を秘密保持するとともに、当該報告をしたことを理由としていかなる不利益な取り扱いもしてはならない。

8. 監査役職務執行について生ずる費用等の処理に関する体制

監査役がその職務の遂行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

9. その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役は代表取締役社長、監査法人とそれぞれ定期的に会合を開催する。

②監査役は取締役会等の重要な会議に出席し、業務執行における状況把握を行う。

10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社及びグループ会社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える勢力または団体等とは取引関係その他一切の関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求等を受けた場合には、グループ全体として毅然とした姿勢で臨み、反社会的勢力による被害の防止に努める。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

1. 取締役の職務執行

取締役は、「取締役会規程」に基づき、毎月1回定時取締役会を開催し、適宜臨時取締役会を開催しております。取締役会には各取締役のほか独立性を保持した監査役も出席し、重要な業務執行に関する意思決定を監督しております。

2. 内部監査の実施

内部監査担当が「内部監査規程」に基づいて内部監査を実施しており、内部監査報告書として代表取締役及び監査役に対して報告を行っております。

3. 監査役の職務執行

監査役は、「監査役会規程」に基づき、取締役の業務執行について厳正な監査を行っており、毎月の取締役会への出席、その他重要会議に出席し、取締役の業務執行状況、会社業績の進捗状況を確認しており、効率的かつ適切な監査を実施しております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	645,796	流 動 負 債	716,425
現金及び預金	257,741	買掛金	184,206
売掛金	219,155	短期借入金	20,577
商品及び製品	108,874	1年以内返済予定の長期借入金	33,108
仕掛品	2,018	リース債務	26,716
原材料及び貯蔵品	32,939	未払法人税等	21,981
その他の	25,086	未払金	272,482
貸倒引当金	△21	未払費用	91,013
固 定 資 産	347,501	その他	66,339
有 形 固 定 資 産	236,073	固 定 負 債	275,751
建物及び構築物	194,043	リース債務	115,629
機械装置及び運搬具	23,893	繰延税金負債	205
工具、器具及び備品	18,136	資産除去債務	16,573
リース資産	0	長期未払金	95,839
無 形 固 定 資 産	25,923	その他	47,503
ソフトウェア	6,875		
その他	19,048		
投 資 そ の 他 の 資 産	85,504	負 債 合 計	992,176
投資有価証券	1,000	純 資 産 の 部	
出資金	630	株 主 資 本	7,306
敷金及び保証金	80,203	資本金	175,520
その他	4,797	資本剰余金	511,344
貸倒引当金	△1,126	利益剰余金	△679,558
繰 延 資 産	7,346	新株予約権	1,160
株式交付費	7,346	純 資 産 合 計	8,466
資 産 合 計	1,000,643	負 債 及 び 純 資 産 合 計	1,000,643

(注) 千円未満の端数は切り捨てて表示しています。

連結損益計算書

(自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日)

科 目	金	額
売 上 高	千円	千円 2,985,776
売 上 原 価		1,450,794
売 上 総 利 益		1,534,981
販売費及び一般管理費		1,621,626
営 業 損 失		86,644
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	112	
受 取 配 当 金	15	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	829	
そ の 他	679	1,636
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,863	
租 税 公 課	2,401	
株 式 交 付 費 償 却	8,214	
そ の 他	256	16,737
経 常 損 失		101,745
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	30,652	
そ の 他	966	31,619
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	57	
減 損 損 失	2,733	
店 舗 閉 鎖 損 失	3,569	6,360
税金等調整前当期純損失		76,486
法人税、住民税及び事業税		20,474
法人税等調整額		△8,238
当 期 純 損 失		88,722
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純損失		88,722

(注) 千円未満の端数は切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 金 剰 余 金	利 益 金 剰 余 金	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	133,316	469,141	△590,835	11,622
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行	42,203	42,203		84,406
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△88,722	△88,722
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	42,203	42,203	△88,722	△4,315
当 期 末 残 高	175,520	511,344	△679,558	7,306

	新株予約権	純資産合計
当 期 首 残 高	153	11,776
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行		84,406
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)		△88,722
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,006	1,006
当 期 変 動 額 合 計	1,006	△3,309
当 期 末 残 高	1,160	8,466

(注) 千円未満の端数は切り捨てて表示しています。

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、前連結会計年度まで継続して営業損失を計上しており、当連結会計年度においても86,644千円の営業損失を計上しました。このため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

この事象を解消するための対応策は以下のとおりです。

I. 事業について

ヒロタ事業

翌期事業計画を達成すべく、主力商品であるシュークリーム・シューアイスの更なるブランド価値を向上させるための期間限定商品等のオリジナリティーの高い商品開発を図り、直営店舗におきましては、スクラップ&ビルドを積極的に行い、選択と集中による夏季限定直営店舗とギフト・イベント商品の強化を図ってまいります。ホールセール部門におきましては、関東・関西エリアの拡大を強化しつつ、その他の地域への新規取引先の開拓に注力し、物流費の最適化を行い、収益性を高めてまいります。国際事業部門におきましては、東南アジアでの売上拡大を図ります。

業績改善のための具体的な施策は以下のとおりであります。

- ① 直営店舗のスクラップ&ビルド
- ② ホールセール部門での新規取引先の開拓及び販売チャネル拡大による売上の拡大
- ③ 海外戦略による東南アジアを中心とした輸出売上の拡大
- ④ 千葉工場における工場稼働率のアップ及び新商品の開発

イルムス事業

翌期事業計画を達成すべく、ブランド・商品戦略に重点を置き利益拡大を図るため、以下の諸施策を実行いたします。

- ① 東西の旗艦店舗である日本橋店・梅田店のコーポレート営業と連動した売上拡大
- ② 重点取引先との取組み強化による利益率の改善
- ③ オリジナル商品開発による売上比率アップにおける売上総利益の拡大

II. 財政状態の改善及び資金調達について

当社グループは、合同会社Ocean Wealth Crowdを引受先とした第三者割当による新株式739,300株の発行及び新株予約権7,392個の発行により、平成27年7月1日に56,965千円の払込が完了しております。また、平成28年2月26日に第5回新株予約権27個が権利行使され、25,920千円の払込が完了しております。

それに加えて、財務体質の強化を主たる目的として、平成27年7月24日付で当社が保有する株式会社洋菓子のヒロタ千葉工場の土地及び建物に関する譲渡契約を締結し、平成27年7月30日に引渡しが完了しており、240百万円の資金を調達いたしました。

しかしながら、これらの対応策は実施途上にあり、現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社洋菓子のヒロタ

株式会社イルムスジャパン

(2) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券	その他有価証券	
	時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
	時価のないもの	移動平均法による原価法を採用しております。
たな卸資産	商品・原材料	総平均法による原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）を採用しております。
	貯蔵品	最終仕入原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）を採用しております。 連結子会社である株式会社洋菓子ヒロタは、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）を採用しております。
	製品・仕掛品	総平均法による原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の償却方法

有形固定資産（リース資産を除く）	定率法によっております。ただし、建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 連結子会社株式会社イルムスジャパンは定額法を採用しております。
無形固定資産（リース資産を除く）	定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
リース資産	所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。
-------	--

④ 重要な繰延資産の償却方法及び償却期間

株式交付費	株式交付後、3年以内の効果の及ぶ期間にわたって均等償却を行っております。
-------	--------------------------------------

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち株式会社イルムスジャパンの決算日は2月末日であります。 連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、3月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
消費税の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 なお、控除対象外消費税については、当連結会計年度の費用として処理しております。

3. 会計方針の変更

会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）、連結会計基準第44－5項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、これによる連結計算書類及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

4. 追加情報

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

この税率変更による連結計算書類に与える影響は軽微であります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,399,186千円
- (2) 日本年金機構千代田年金事務所に敷金及び保証金3,595千円が差押となっておりますが、対応する債務については計画に従い継続して返済しております。

6. 連結損益計算書に関する注記

- (1) 減損会計に関する注記

減損損失を認識した資産または資産グループの概要

	内容	場所	種類	金額（千円）
事業用資産	ヒロタ事業資産	神奈川県横浜市他	建物附属設備	2,733

減損損失を認識するに至った経緯

収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識しております。

資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業所を基本単位としてグルーピングしております。

- (2) 特別損益項目の説明に関する注記

固定資産売却益

当社グループの連結子会社である株式会社洋菓子のヒロタ千葉工場の固定資産売却益であります。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式数 普通株式 6,523,653株
- (2) 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式数 普通株式 309,547株

8. 金融商品に関する注記

金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に株式会社洋菓子のヒロタ及び株式会社イルムスジャパンの製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約による差入預託保証金であります。敷金及び保証金については、当社グループの債権管理規程に従い、適切な債権管理を実施する体制としております。

営業債務である買掛金及び未払金は、一年以内の支払い期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

長期未払金は、退職金制度の廃止にともない発生したものであり、返済日は決算日後最長で20年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について、各社における管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（注2）を参照下さい。）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	257,741	257,741	—
(2) 売掛金	219,155	219,155	—
(3) 敷金及び保証金	80,203	78,606	△1,596
資産計	557,100	555,503	△1,596
(1) 買掛金	184,204	184,204	—
(2) 短期借入金	20,577	20,577	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	33,108	33,108	—
(4) リース債務（流動）	26,716	26,716	—
(5) 未払金	272,482	272,482	—
(6) リース債務（固定）	115,629	111,570	△4,059
(7) 長期未払金	95,839	90,415	△5,423
負債計	748,560	739,077	△9,482

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標で割引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) リース債務（流動）、(5) 未払金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) リース債務（固定）、(7) 長期未払金

リース債務（固定）及び長期未払金の時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しています。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,000
出資金	630
合計	1,630

これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表には含めておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1円12銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 14円86銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	千円	負 債 の 部	千円
流 動 資 産	292,718	流 動 負 債	12,457
現金及び預金	233,014	未払金	273
貯蔵品	0	未払法人税等	7,210
前払費用	390	その他	4,974
関係会社短期貸付金	59,000	固 定 負 債	943,277
その他	313	関係会社事業損失引当金	943,277
固 定 資 産	689,830	負 債 合 計	955,735
有 形 固 定 資 産	1,222	純 資 産 の 部	
機械及び装置	713	株 主 資 本	32,998
工具、器具及び備品	509	資 本 金	175,520
投 資 そ の 他 の 資 産	688,607	資 本 剰 余 金	511,344
投資有価証券	0	資本準備金	175,520
関係会社株式	0	その他資本剰余金	335,824
関係会社長期貸付金	679,098	利 益 剰 余 金	△653,866
その他	10,259	その他利益剰余金	△653,866
貸倒引当金	△750	繰越利益剰余金	△653,866
繰 延 資 産	7,346	新 株 予 約 権	1,160
株式交付費	7,346	純 資 産 合 計	34,158
資 産 合 計	989,894	負 債 及 び 純 資 産 合 計	989,894

(注) 千円未満の端数は切り捨てて表示しています。

損 益 計 算 書

(自 平成27年4月1日)
(至 平成28年3月31日)

科 目	金 額	金 額
	千円	千円
売 上 高		10,741
売 上 原 価		8,510
売 上 総 利 益		2,231
販売費及び一般管理費		47,309
営 業 損 失		45,078
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	13,302	
受 取 配 当 金	15	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	650	13,967
営 業 外 費 用		
株 式 交 付 費 償 却	8,214	
租 税 公 課	2,401	10,616
経 常 損 失		41,727
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	99,856	99,856
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	14,999	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	79,627	
減 損 損 失	18,431	113,059
税 引 前 当 期 純 損 失		54,930
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		7,274
当 期 純 損 失		62,205

(注) 千円未満の端数は切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当 期 首 残 高	133,316	133,316	335,824	469,141	△591,660	△591,660
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	42,203	42,203		42,203		
当 期 純 損 失 (△)					△62,205	△62,205
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)						
当 期 変 動 額 合 計	42,203	42,203	—	42,203	△62,205	△62,205
当 期 末 残 高	175,520	175,520	335,824	511,344	△653,866	△653,866

	株主資本	新株予約権	純資産合計
	株主資本合計		
当 期 首 残 高	10,797	153	10,951
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行	84,406		84,406
当 期 純 損 失 (△)	△62,205		△62,205
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)		1,006	1,006
当 期 変 動 額 合 計	22,201	1,006	23,207
当 期 末 残 高	32,998	1,160	34,158

(注) 千円未満の端数は切り捨てて表示しています。

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、連結ベースにおきまして前連結会計年度まで継続して営業損失を計上しており、当連結会計年度においても86,644千円の営業損失を計上しました。また、当社においても45,078千円の営業損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

この事象を解消するための対応策は以下のとおりです。

I. 事業について

ヒロタ事業

翌期事業計画を達成すべく、主力商品であるシュークリーム・シューアイスの更なるブランド価値を向上させるための期間限定商品等のオリジナリティーの高い商品開発を図り、直営店舗におきましては、スクラップ&ビルドを積極的に行い、選択と集中による夏季限定直営店舗とギフト・イベント商品の強化を図ってまいります。ホールセール部門におきましては、関東・関西エリアの拡大を強化しつつ、その他の地域への新規取引先の開拓に注力し、物流費の最適化を行い、収益性を高めてまいります。国際事業部門におきましては、東南アジアでの売上拡大を図ります。

業績改善のための具体的な施策は以下のとおりであります。

- ① 直営店舗のスクラップ&ビルド
- ② ホールセール部門での新規取引先の開拓及び販売チャネル拡大による売上の拡大
- ③ 海外戦略による東南アジアを中心とした輸出売上の拡大
- ④ 千葉工場における工場稼働率のアップ及び新商品の開発

イルムス事業

翌期事業計画を達成すべく、ブランド・商品戦略に重点を置き利益拡大を図るため、以下の諸施策を実行いたします。

- ① 東西の旗艦店舗である日本橋店・梅田店のコーポレート営業と連動した売上拡大
- ② 重点取引先との取組み強化による利益率の改善
- ③ オリジナル商品開発による売上比率アップにおける売上総利益の拡大

II. 財政状態の改善及び資金調達について

当社グループは、合同会社Ocean Wealth Crowdを引受先とした第三者割当による新株式739,300株の発行及び新株予約権7,392個の発行により、平成27年7月1日に56,965千円の払込が完了しております。また、平成28年2月26日に第5回新株予約権27個が権利行使され、25,920千円の払込が完了しております。

それに加えて、財務体質の強化を主たる目的として、平成27年7月24日付で当社が保有する株式会社洋菓子の子会社ヒロタ千葉工場の土地及び建物に関する譲渡契約を締結し、平成27年7月30日に引渡しが完了しており、240百万円の資金を調達いたしました。

しかしながら、これらの対応策は実施途上にあり、現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
貯蔵品
最終仕入原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）によっております。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産 定率法によっております。ただし、建物（附属設備を除く）については、定額法を採用して
おります。
無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間
（5年）に基づいております。
- (4) 引当金の計上基準
① 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債
権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。
② 関係会社事業損失引当金
子会社への投資に対する損失に備えるため、その資産内容を勘案して必要と認められる投資簿価を超える
部分の負担額を計上しております。
- (5) 重要な繰延資産の償却方法及び償却期間
株式交付費 株式交付後、3年以内の効果の及ぶ期間にわたって均等償却を行っております。
- (6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
なお、控除対象外消費税については、当事業年度の費用として処理しております。

3. 会計方針の変更

会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」とい
う。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計
基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変
更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合について、暫定的な会計処理の確定による
取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）及び事業分離等会計基準第57-
4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しておりま
す。

なお、これによる計算書類及び1株当たり情報に与える影響はありません。

4. 追加情報

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に
国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日
以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれ
る期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについて
は30.6%にそれぞれ変更されております。

この税率変更による計算書類に与える影響は軽微であります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権	
関係会社に対する短期金銭債権	59,207千円
関係会社に対する長期金銭債権	679,098千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	81,382千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との主な取引高	
(1) 営業取引	
売上高	10,741千円
(2) 営業取引以外の取引	13,193千円

(3) 特別損益項目の説明に関する注記

固定資産売却益

当社の連結子会社である株式会社洋菓子のヒロタ千葉工場の固定資産売却益であります。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

該当事項ありません。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

繰延税金資産（固定）

投資有価証券評価損	5,253千円
関係会社株式	169,818千円
税務上の繰越欠損金	40,739千円
関係会社事業損失引当金	293,040千円
貸倒引当金	231千円
その他	336千円
評価性引当額	△509,420千円

合計	— 千円
----	------

9. 関連当事者との取引に関する注記
子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱洋菓子のヒロタ	東京都千代田区	100,000	洋菓子の製造及び販売	所有100%	経営支援 固定資産の賃貸借	千葉工場等賃料受取	千円 10,741	—	千円 —
							金銭の貸付	135,000	関係会社 短期貸付金 関係会社 長期貸付金	622,165
							利息の受取	11,314	—	—
子会社	㈱イルムスジャパン	東京都千代田区	10,000	家具及び雑貨の販売	所有100%	経営支援	金銭の貸付	68,000	関係会社 短期貸付金 関係会社 長期貸付金	115,932
							利息の受取	1,879	未収金	207

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注)1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
(注)2. 市場価格を勘案し、交渉の上取引条件を決定しております。
(注)3. 貸付利率は、市場金利を勘案し、合理的に決定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 5円06銭
(2) 1株当たり当期純損失 10円42銭

11. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制適用会社です。

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月23日

21LADY株式会社
取締役会 御中

才和有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 菊池 今朝義 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 池田 直樹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、21LADY株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、21LADY株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは、前連結会計年度まで継続して営業損失を計上し、当連結会計年度においても86,644千円の営業損失を計上し、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に関する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成28年5月23日

21LADY株式会社
取締役会 御中

才和有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 菊池 今朝義 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 池田 直樹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、21LADY株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度において45,078千円の営業損失を計上し、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に関する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人才和有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人才和有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月25日

21LADY株式会社監査役会

常勤監査役 小林 康 邦 ㊟

監査役 荒 竹 純 一 ㊟

監査役 田 中 隆 之 ㊟

(注) 常勤監査役小林康邦、監査役荒竹純一、監査役田中隆之は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（4名）が任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、以下のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	ふじい みちこ 藤井道子 (昭和36年3月18日生)	平成12年3月 当社設立 代表取締役社長（現任） 平成14年6月 ㈱洋菓子のヒロタ代表取締役 平成22年3月 ㈱イルムスジャパン代表取締役（現任） 平成23年11月 ㈱洋菓子のヒロタ代表取締役会長兼社長（現任） 平成26年3月 ㈱ニッセンホールディングス社外取締役（現任） 平成26年6月 日本郵便㈱社外取締役（現任）	2,218,500株
2	きたがわ よしひろ 北川善裕 (昭和32年2月14日生)	昭和54年4月 ㈱洋菓子のヒロタ入社 平成15年4月 同社サポート本部長 平成16年11月 同社取締役サポート本部長 平成20年6月 当社取締役（現任） 平成24年4月 ㈱洋菓子のヒロタ取締役西日本営業本部長 平成27年4月 同社取締役管理本部長（現任）	8,900株
3	こばら たかし 小原敬 (昭和32年6月30日生)	昭和57年4月 ㈱西武百貨店入社 平成15年3月 ㈱イルムスジャパン入社 平成19年9月 同社商品オペレーション部長 平成23年5月 同社営業管理担当部長兼コーポレート営業担当部長 平成25年5月 同社取締役営業管理担当部長 平成25年12月 同社取締役営業統括部長 平成26年6月 当社取締役（現任） 平成27年6月 ㈱イルムスジャパン常務取締役営業統括部長（現任）	一 株
4	ながの しげお 長野重雄 (昭和49年6月6日生)	平成9年4月 新日本建設㈱入社 平成25年2月 ㈱アポロキャピタル代表取締役 平成26年1月 合同会社Ocean Wealth Crowd設立 代表社員（現任） 平成27年6月 当社取締役（現任）	一 株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は長野重雄氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。また、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
3. 長野重雄氏は社外取締役候補者であります。
4. 長野重雄氏は、企業経営に関する豊富な知識と経験等を当社の経営に生かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 長野重雄氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

以 上

株主総会会場ご案内

会場：TKP 麹町駅前会議室
東京都千代田区二番町三丁目2番地
麹町共同ビル8階
電話：03 (3556) 2121

<ご案内地図>



麹町駅：東京メトロ有楽町線麹町駅 1番出口より徒歩3分
半蔵門駅：東京メトロ半蔵門線半蔵門駅 3b出口より徒歩5分

株主様用の駐車場はご用意しておりませんので、上記の公共交通手段をご利用いただくことをお勧め申し上げます。